

豊中市伊丹市クリーンランド環境学習基本方針

～暮らしを見つめて、あしたを変える～



ごみぶくろう

豊中市伊丹市クリーンランド

目 次

はじめに	背景および趣旨	1
第1章	環境学習をめぐる状況	
1	豊中市・伊丹市の環境課題における特徴的な取り組み	2
2	クリーンランドにおける取り組み	2
第2章	環境学習のめざす方向	
1	環境学習の目的	5
2	目的の達成に向けて	5
3	テーマ及び対象	6
第3章	環境学習の進め方	
1	役割分担（各主体者に期待される役割）	7
2	人材育成・人材活用	7
3	施設見学を起点とした取り組み	8
4	施設見学以外の取り組み	9
5	点検・評価	10

参考資料

- 環境教育・環境学習関連略年表

はじめに 背景および趣旨

21世紀は環境の世紀といわれる。今日の環境をめぐる状況は、地球温暖化の進行や生物多様性の危機をはじめとする地球規模の環境問題に直面している。それは、私たちが大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動が進展してきた社会経済システムや物質的な豊かさ、利便性を優先したライフスタイルを享受してきたことの結果といえる。いまこそ私たちは、地球環境保全を視野に入れ、自然との共存・共生や環境への負荷の少ない循環型社会の構築をめざして、環境と調和し共生するまちづくりに向けてライフスタイルを転換することが必要である。

そのためにも、市民・事業所・NPO・行政、各々が自らの役割と責任を自覚しつつ、協働とパートナーシップにより、学校、地域、日常生活のあらゆる場面で環境に配慮した行動を自主的に取り組むための環境学習が、より積極的に展開されることが求められる。

豊中市伊丹市クリーンランド（以下、「クリーンランド」という）では、平成15年（2003年）に策定された「クリーンランドごみ処理施設整備基本構想」の中で「森の中の再生工場」というコンセプトを掲げ、平成19年（2007年）には、新ごみ処理施設整備検討委員会にて、3R（※）推進の方向性や、市民の環境意識の向上を促すための「環境学習機能」等について検討を進めてきた。

両市市民へのパブリックコメントによる意見聴取や環境分野の有識者による活発な議論を行い、平成24年（2012年）からリサイクルプラザ（愛称：豊中伊丹スリーR・センター）の稼働に併せて、さらなる3Rの推進を図るための環境学習を展開していく。

そこで、環境に対する意識を高め、環境に配慮した行動の考え方、方向性を示すことを目的に「豊中市伊丹市クリーンランド環境学習基本方針」を策定する。

※3Rとは、Reduce（リデュース：ごみの発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：ごみの再生利用）を優先順位としたごみを減らし、循環型社会を構築していくためのキーワードである。

「愛称：豊中伊丹スリーR・センター」



第1章 環境学習をめぐる状況

1 豊中市・伊丹市の環境課題における特徴的な取り組み

豊中市では、持続的発展可能な社会構築を視野に入れた環境行政の積極的な取り組みを展開してきた。平成7年（1995年）10月の「豊中市環境基本条例」の制定に続いて、平成11年（1999年）3月には「豊中市環境基本計画」を策定し、平成23年（2011年）2月には「第2次豊中市環境基本計画」を策定している。

また、市民・事業者の主体的な取り組みも活発に実施され、市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」は、行政計画である「豊中市環境基本計画」と“望ましい環境像”“目標理念”“環境目標”を共有するなど、豊中市の環境像をめざす両輪として取り組みを推進し、平成23年（2011年）6月に「第2次豊中アジェンダ21」を策定した。

伊丹市では、平成15年（2003年）3月に「伊丹市環境基本条例」を制定し、平成16年（2004年）3月には「伊丹市環境基本計画」を策定した。また、その後の新たな課題や情勢の変化に対応するため、平成23年（2011年）3月に「伊丹市環境基本計画（第2次）」を策定している。

環境学習では、家庭での学習、保育所（園）等・学校での環境教育、社会人になった際の職場研修、また、市やNPO等が実施する環境問題の取り組みへの自主的参加など、各種のプログラムを組み立て、総合的な視点から環境への負荷を考える知識と判断力、行動のためのノウハウを身につけることを目標に掲げている。

2 クリーンランドにおける取り組み

クリーンランドでは、市民生活に不可欠な公共サービスを提供する立場から、持続可能な循環型社会形成の推進に環境分野で貢献するために、3Rを推進し、環境学習を展開する施設として、市内小学生及び地域住民に対して、ごみ処理やリサイクルについての啓発を行ってきた。

具体的には、豊中市・伊丹市の小学4年生が社会見学で訪れるほか、学校の長期休業期にあわせ年3回程度開催する施設見学会では、幅広い年齢層の市民が訪れている。そして、地元などの自治会の見学などを含め、全体で年間約7千人の見学者を迎え入れている。（表1）

両市の保育所（園）や小・中学校、自治会などを対象とした“出前講座”では、平成

20年度は2件639名、平成21年度は6件735名、さらに平成22年度には15件997名と着実に実績を増やしている。(表2)

内容は対象の年齢やニーズに合わせ、保育所では紙芝居やごみ分別体験遊びを実施し、小学校や中学校ではパワーポイントを使ったごみ処理の説明やクイズを行っている。紙芝居は、職場体験学習で訪れた中学生とクリーンランド職員が共同で制作している。

また、年に4回程度開催するリユースコーナーでは、粗大ごみの中から再使用(リユース)可能なものを展示し、両市民に無料で提供し資源として使用していただいている。(表3)

クリーンランドでは、「ごみ処理」という市民生活の基盤を支える業務を通して市民とのつながりを深めていくことが大切であるとの視点から、共に学び、共に育つ関係を築き上げるよう努めている。その中で市民の「ごみ処理」に対する理解度を高め、①ごみ処理を通して3Rを推進する②様々なイベントにおいて市民との交流を深める③市民の視点に立ち、市民との協働関係を深めるなどの環境啓発活動に取り組んでいる。

今後は、環境学習に深い知識や理解が優れている市民・NPOとともに協働の理念に基づき、豊中市及び伊丹市における環境にやさしいまちづくりを通じた循環型社会形成の推進に貢献するために、豊中伊丹スリーR・センターにおいて、独自の環境学習機能を提供することにより、『循環型社会推進の拠点』となることをめざしていく。

表1：施設見学者実績(過去3年間)

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
小・中学校	82	5,748	82	5,680	93	5,735
自治会・市民等	29	612	36	646	28	506
他市等	2	38	1	65	2	21
その他	10	84	10	197	9	364
合計	123	6,482	129	6,588	132	6,626

※「自治会・市民等」は、老人クラブ・婦人会・PTA・個人見学者等、「その他」は、両市議会議員・職員・両市内の企業等の見学者である。小学校の見学の下見は含まない。

表 2 : 出前講座実績 (過去 3 年間)

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
保育所(園)	0	0	2	162	11	923
小学校	1	173	2	250	0	0
中学校	1	466	2	323	1	20
自治会など	0	0	0	0	3	54
合計	2	639	6	735	15	997

表 3 : リユースコーナー実績 (過去 3 年間)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
開催日数	51	80	85
展示品数	71	128	108
応募者数	253	476	358

第2章 環境学習のめざす方向

1 環境学習の目的

環境学習は、環境問題を単に学ぶだけではなく、環境にやさしい行動を市民が自ら実践できるよう支援することが目的である。そのためには、顕在的な問題だけでなく、長期的に見た自然環境への影響や地球全体の持続可能性まで含めて問題を発見し、一人ひとりが自らのライフスタイルの見直しや環境保全に向けた積極的な行動を取れるような、知識と感性を養うことが必要である。

クリーンランドは、ごみ処理と資源化処理を通じて、ごみ問題を基軸とした環境学習を行う。廃棄物処理に係る様々な課題、とりわけ「分別」の重要性に「気づき」、自らのライフスタイルを変革させる「行動」に結び付けるための“学習の場”となることをめざしていく。

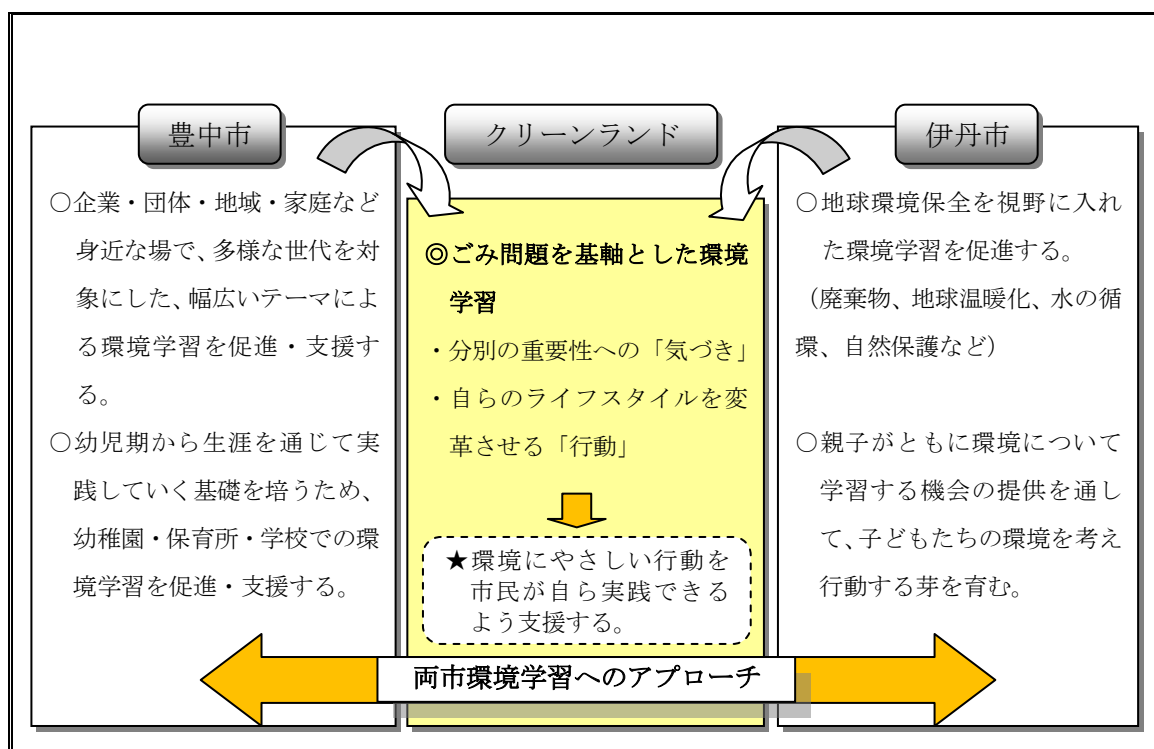


図1 環境学習の位置付け

2 目的の達成に向けて

○ごみを通して、生活と環境とのつながりを実感する。

日常生活の中で必然的に発生するごみを通して、自らの生活と環境問題とのつな

がりを実感・再認識することで、ライフスタイルを見直すきっかけとする。

○「気づき」を育み、「行動」に結び付ける。

パネルや映像、機器を使用した分かりやすい説明による知識の習得に加えて、付加価値要素として自らによる実証体験や実物の解説を通して市民の「気づき」を育む。さらに、市民の手による施設の運営やプログラムの企画など、市民の実践的な行動機会の場所を提供する。

3 テーマ及び対象

クリーンランドでは、実物のごみ（量・内容）や作業風景を目の当たりにすることができ、施設自体を最大の展示物として活用できる利点がある。このことから、ごみ問題を「実感」、「体験」に重点を置いた環境学習を展開することができる。

そこで、「暮らしを見つめて、あしたを変える」をテーマとして、ごみ処理の流れを理解し、ごみの分別を通じて「ごみの削減と資源化物の有効利用」がいかに重要な視点であるかを認識し、購入時における取捨選択など3Rへの「気づき」を展示や実践プログラムを通して提供することとする。

また、豊中市・伊丹市の小学4年生が施設見学で訪れることに着目し、まずは小学4年生を対象とした展示・学習材料を充実させるとともに、もう一度大人と一緒に来訪（リピーター）するというステップをも想定する。そのため、一緒に訪れた大人も参加したくなるような学習機能を有する施設とすることで、市民の皆さんの継続的な利用につなげる。

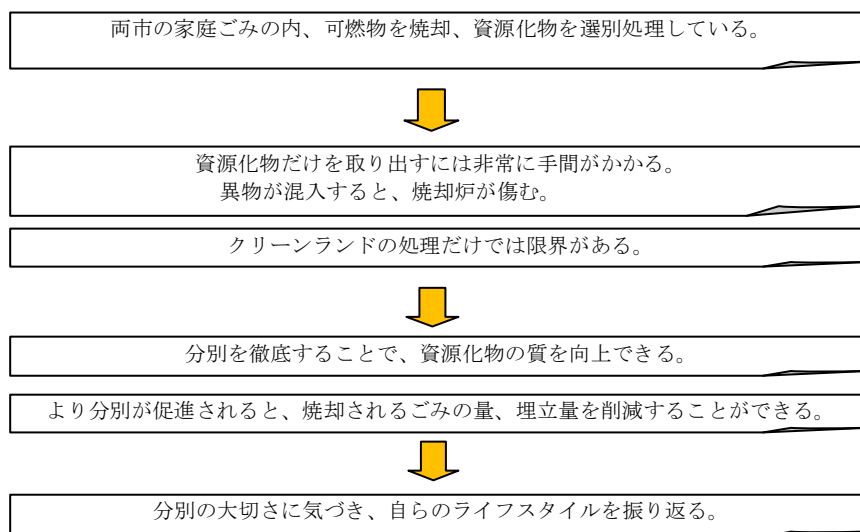


図2 「気づき」の流れ

第3章 環境学習の進め方

1 役割分担（各主体者に期待される役割）

①NPOなどの市民団体

NPOなどの市民団体ならではの機動性や専門性、行動力を活かし特色ある環境学習や環境保全活動を推進するとともに、行政や市民・事業者との懸け橋として各主体者との連携・協力を積極的に関与する。

②クリーンランド

次代を担う子どもをはじめ、すべての世代の市民が様々な機会・場において、環境について学んだり、環境保全活動を実践していけるよう、府・県や両市と連携・協力を図りながら、広域的視点から、地域特性を活かした施策の展開に努める。また、NPOなどの市民団体、学校間の連携を促すとともに、積極的な情報提供を行い、環境パートナーシップの構築を支援する。

③両市環境部門

市の特色を活かしながら環境行政の施策を推進する中で、クリーンランドの環境学習における実施プログラムの点検やごみ収集という現場からの声を情報発信として提供する。

④学校教育部門

施設見学等でクリーンランドを訪れる小学生などに対して行う環境学習が発達段階に応じた内容であるか点検や検討を行う。

2 人材育成・人材活用

環境学習の推進に向けては、専門的人材の育成が不可欠となる。このため、地域において専門知識・経験等を有し、環境学習を実施できる企画・運営能力を有する人材を育成する。人材はNPOなどの市民団体をはじめ、市内企業やボランティア、クリーンランド職員などが想定され、多彩な専門性を有する人材の結集を図る。

また、それぞれの主体が、環境学習の目的を共有することはもとより、対等な立場を尊重しながら適切な役割分担の下、効果的な環境学習を行う。

3 施設見学を起点とした取り組み

環境学習は、クリーンランドを訪れる小学生や、小学生の付き添いとして施設を訪れる大人など、ごみ処理の流れや資源化物の選別にかかる手間などに対して高い関心或いは深い知識を持たない市民層に対して、「気づき」を促し、さらに「環境にやさしい行動を市民が自ら実践できるよう支援すること」をめざしていく。そこで、以下の流れに沿って環境学習を進めることを目標とする。

◎第1ステージ

「クリーンランドの役割を知る」

クリーンランドでは、両市の家庭ごみの内、可燃物は焼却し、不燃物の中から資源化物を選別している。決められた日に出しさえすれば関心が薄れてしまうごみに対して、その後の処理の流れを知り、ごみの性状や量を実感できるようにする。

◎第2ステージ

「ごみ処理にかかる手間や問題に気づく」

可燃物に鉄類・非鉄類（アルミ）が入ると焼却処理後も燃え残るとともに、焼却炉を傷める原因になる。また、ペットボトルや缶などに混入した異物を一つひとつ取り出さなければ資源化物として活用することはできない。その他、プラスチック製容器包装の中には刃物などの危険物が混入しているのが現実である。

これらを職員が手作業で選別している様子を見学し、また不適物や危険物の実物展示を通して、処理にかかる手間に気づくようにする。

◎第3ステージ

「分別することで“ごみ”がどう変化するかを考える」

分別を徹底することで、資源化物の質を向上できる。また、より分別が促進されると、焼却されるごみの量、埋立量を削減することができる。ごみを排出する段階で分別を徹底することがいかに大切かを考え、購入・消費・廃棄の各段階における自らのライフスタイルを見直すきっかけにする。

◎第4ステージ

「日常生活における環境にやさしい行動の実践」

クリーンランドで学んだ気づきを、日常生活の中で、具体的な行動に結びつける。家庭や学校でより積極的に正しい分別が行われ、一人ひとりの環境へのモラルが向上するなど行動の変革を促す。

4 施設見学以外の取り組み

環境学習は、クリーンランドにおける施設見学を起点としながら、より学習効果の拡大を図るべく、それ以外の環境学習プログラムについてクリーンランド内だけでなく両市全域に拡大し、行動・実践できるよう展開を図る。

範囲	環境学習プログラム	内 容
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">クリーンランド</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">展開</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">両市市域</div>	リユースコーナーの実施	再使用可能な粗大ごみを展示し、両市民に提供することを通して、ものを大切にする「心（もったいない精神）」を育み、自らのライフスタイルをも見直すきっかけになるように働きかける。
	出前講座の実施	両市の保育所（園）・学校・公民館・自治会館など、環境学習の機会や場をクリーンランド外の施設に拡大する。 NPO などの市民団体をはじめボランティアやクリーンランド職員が両市民のもとに積極的に出向き、実物や映像機器などを活用しながら、ごみ問題を中心として環境啓発を行うとともに、意見交換などを通じて、市民の多様なニーズや要望・意見等を探る。
	市民参加型イベントの開催・出展	両市で開催されるイベントに積極的に参加し、環境啓発活動に努める。 また、クリーンランドフェスティバル等、行政・市民・事業者が一体となったイベントを開催し、市民参加・体験型の催しを行う。
	市民参加によるワークショップの開催	両市の公共施設だけでなく、河川、公園、道路など身近な公共空間の活用を通して、ごみ問題について深く考え、自分の住むまちを大切に思う心を育む。

5 点検・評価

環境学習は環境に関心の高い市民だけではなく、すべての市民一人ひとりの意識に訴えかけ、自らのライフスタイルを見直す仕掛け作りが必要である。そのためには、環境学習の進め方を点検し評価する仕組みの構築と改善・見直しを図るルールの設定が求められている。そこで、下記のフローに基づき、「市民の行動がどのくらい変わったか」という評価指標及び手順を定めることとする。

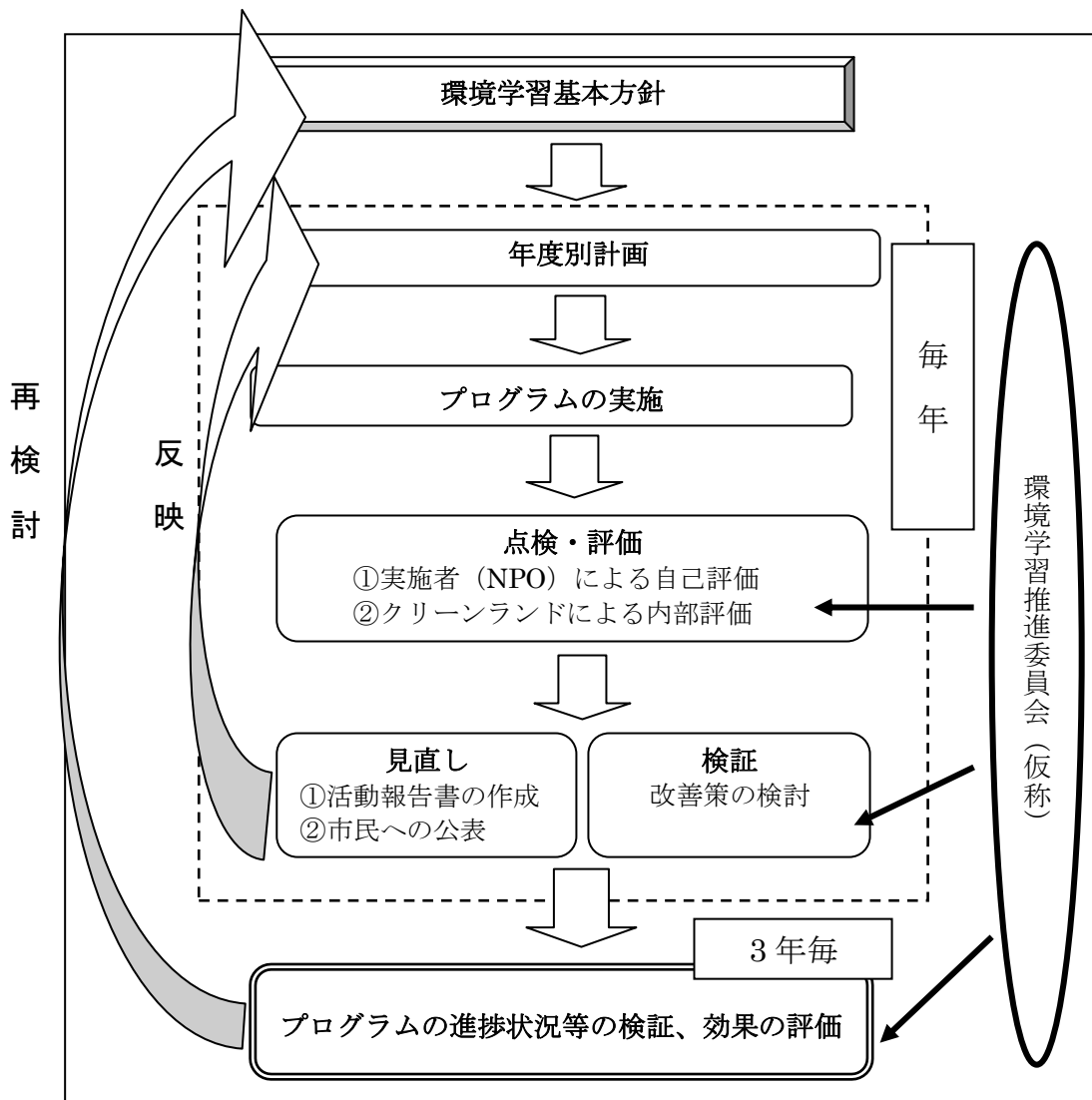


図3 点検・評価の流れ

●環境教育・環境学習関連略年表

年		世界	国・大阪府・兵庫県	豊中市・伊丹市
1972	昭和 47	国連人間環境会議 (ストックホルム)		
1975	昭和 50	環境教育専門家会議 (ベオグラード)		
1977	昭和 52	環境教育政府間会議 (トビリシ)		
1982	昭和 57	国連環境計画 (UNEP) 管理理 事会特別会合 (ナイロビ)		
1992	平成 4	国連環境開発会議/地球サミ ット (リオデジャネイロ)		
1993	平成 5		国：「環境基本法」成立	
1994	平成 6		国：「環境基本計画」閣議決定	
1995	平成 7			「豊中市環境基本条例」施行
1997	平成 9	環境と社会に関する国際会 議 (テサロニキ)		
1999	平成 11		国：「これからの環境教育・環 境学習－持続可能な社会 をめざして－」中央環境審 議会答申	「豊中市環境基本計画」策定 「豊中アジェンダ 21」策定
2002	平成 14	持続可能な開発に関する世 界サミット/環境開発サミ ット (ヨハネスブルク)		
2003	平成 15		国：「環境の保全のための意欲 の増進及び環境教育の推 進に関する法律」制定	「伊丹市環境基本条例」施行
2004	平成 16	ISO14001/2004 発行	国：「環境保全の意欲の増進及 び環境教育の推進に関す る基本的な方針」策定	「伊丹市環境基本計画」策定
2005	平成 17	京都議定書発効	府：「大阪府環境教育等推進方 針」策定	「豊中市環境基本計画」改定

2006	平成 18		国：「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」実施計画 県：「兵庫県環境学習環境教育基本方針」策定	
2008	平成 20	京都議定書第一約束期間開始（～2012 年）		
2009	平成 21	国際自然エネルギー機構（IRENA）設立		
2011	平成 23			「第 2 次豊中市環境基本計画」策定 「第 2 次豊中アジェンダ 21」策定 「伊丹市環境基本計画（第 2 次）」策定

※上記は暦年表記。



豊中市伊丹市クリーンランド環境学習基本方針

豊中市伊丹市クリーンランド業務管理課

〒561-0806 豊中市原田西町 2-1

電話：06-6841-5394 FAX：06-6845-6194

E-mail：clean.gyoumu@toyotami-cleanland.jp